

軽石^{よしのり}義則議員

(平成24年6月定例会)

一般質問

1 努力したらむくわれる 社会について

軽石：八重樫選手は昨年10月に、岩手県初の世界チャンピオンとなり、東日本大震災津波から復旧・復興に取り組み県民全体に元氣と感動を与えてくれた。まさにスポーツを通じて希望郷いわての実践により子供たちに夢を与えてくれたものと考えている。知事の所感について。

【知事答弁】

先の八重樫東（あきら）選手の王座統一戦では、八重樫選手の打たれてもなお、果敢に挑み続ける姿に、岩手県人の底力を改めて実感し、大きな感動と勇気を与えてもらいました。

惜しくも敗れましたが、その姿は、東日本大震災津波からの復興に向けて前進する県民の皆さんの心、そして全国の皆さんの心に強く響いたものと考えております。

本県出身のスポーツ選手の活躍は、県民に大きな勇気と希望を与えてい

ごあいさつ



日頃より私の議員活動などに対しまして、特段のご高配を賜り衷心より感謝申し上げます。

昨年の九月十一日、初当選以来県議会議員として一年が経過いたしました。これまで物心両面のご支援をいただき、重ねて御礼申し上げます。この節目にあたり、二度目の一般質問を中心として、これまでの経過を報告させていただきます。皆様から力強い激励をいただき、二年目の活動に入りましたが、今後とも先輩の教えであります『初心を忘れずに』を基本とした議員活動を一步一歩着実に進めていくことをお誓いいたします。

未曾有の東日本大震災津波から本格的な復興を確実に進めていくため、現場の声が政策に反映される取り組みに精進努力を積み重ねていく所存でございます。くわえて、岩手の将来を担う子供たちに夢と希望をつないでいかなければなりません。

つきましては、これまで同様にご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

さびしい暑さからかなり秋らしくなりましたが、お身体ご自愛のうえにご活躍されますことをご祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

岩手県議会議員

軽石 義則 拝

〔議会役職〕

商工文教委員会・委員
 地域医療確保対策特別委員会・委員
 東日本大震災津波復興特別委員会・委員
 県政調査会・幹事
 岩手県競馬組合議会・議員
 岩手県議会情報公開審査会・会長

るものであり、スポーツの持つ力というものは非常に大きく、復興の勢いにもつながるものと考えています。

2 雇用情勢と今後の対策について

(1) 平成23年度における経済雇用対策の取組状況について

軽石：目標に対する実績と具体的な成果および課題について。

また、24年度の取り組み状況について。

【知事答弁】

平成23年度の雇用創出実績は目標を下回ったものの、震災後の急激に悪化した雇用情勢に対応するため、雇用対策基金事業を増額補正し、短期間ではありますが相当数の雇用を創出し、内陸での自動車産業などの生産活動の活発化と相まって、平成24年3月には有効求人倍率が0.81倍まで回復するなど、雇用情勢の改善に一定の効果があつたものと認識しております。



(階代表) (黄川田副大臣) (軽石) (平野大臣)
力をあわせて復興をすすめます。

一方、求職者からは、長期・安定的な仕事を望む意見が多いことや、震災前に勤務していた事業所の再開を待っている求職者もいることなどから、被災事業所の再開による雇用の場の回復、安定的な雇用の創出、マッチングの促進が課題であると認識しております。

(2) 雇用保険切れの失業者及び就職ミスマッチ対策について

軽石：内陸におけるミスマッチ対策の状況についてと本年9月以降に雇用保険の受給期間が満了となる方々の実態、国や関係団体との連携を含めて、満了後の具体的な対策について。

【商工労働観光部長答弁】

求職者が、企業から直接説明を聞くことができる面接会は、国や県、市町村、各民間団体等が主催者となり、平成23年度は、沿岸地域で10回、内陸地域で40回、東京で2回、計52回の就職面接会が開催されたところです。

(3) 職業訓練の状況等について

【商工労働観光部長答弁】

平成23年度の離職者等を対象とした職業訓練の実績は、定員1,869名に対し、1,

682名が受講し、5月末現在の就職率は70.2%となっております。

昨年度は、復興需要に対応した建設関係の職業訓練の拡充を図りながら、早期の再就職を支援してきた結果、就職率は平成22年度の62.6%を上回っております。

また、被災した訓練施設につきましては、県内22職業訓練施設のうち、震災のため訓練中止を余儀なくされた施設は4施設であり、このうち2施設は補修等により訓練を再開、2施設が訓練を休止しております。

県立大船渡職業能力開発センターにつきましては、津波により建物等全てが冠水し、現在、訓練を休止しておりますが、今後の方向については、気仙地域の関係団体と協議していくこととしております。

同様に、訓練休止中の民間の陸前高田高等職業訓練校につきましては、今後の訓練再開に向けて、市及び訓練協会において検討中と伺っており、県といたしましては、地元の意向を踏まえながら、再建への支援を行うこととしております。

また、新たな職業訓練につきましては、太陽光発電システムの設置工事などに対応した人材の育成を図るため、エネルギー関連分野の職業訓練を今年度から実施いたします。

(4) 24年3月新卒者の就職状況について

軽石：未就職者の動向や未就職となった原因分析などの把握と、23年度のジョブカフェによる継続支援における成果と課題について。

【商工労働観光部長答弁】

未内定のまま高校を卒業した生徒に対しては、各学校を通じて、ジョブカフェへの利用登録を呼びかけ、個々の能力や適性に応じ就職に向けた支援を継続してきております。その結果、5月までにジョブカフェに登録した43人を支援し、うち32人の就職が決定し、11人が就職活動を継続中であり

また、平成23年3月卒の未就職者については、ジョブカフェに登録した74人のうち、23年度末までに、51人の就職が決定しておりますが、登録者それぞれの状況に応じた個別の支援方を講じることが課題であり、引き続きハローワークなど関係機関と連携を取りながら支援を行っているところでございます。

(5) 25年3月新卒者の課題と対策について

軽石：現状における新卒者の就職率向上に向けた課題とその対策について。

【商工労働観光部長答弁】

就職率向上のためには、まず、求人数を早期に確保することが肝要と考えております。このため、県では、県内就職を促進するため、高卒求人受付開始前の本年6月12日に、知事、岩手労働局長、盛岡市副市長が、経済団体に対し新規学卒者の採用枠の確保や求人票の早期提出を要請したところです。

企業に特色がみられるところがございます。被災地支援のため、県が、宮古・釜石・大船渡で開催した就職面接会では、62社、367名の参加があり、年齢が高いこと等のため30名の就職決定に留まりましたが、就職に至らなかった方につきましては、今年度も就職面接会を開催するなど継続して就業支援を行うこととしております。

また、雇用保険の受給期間満了の見直しについてですが、岩手労働局長の発表によりますと、6月22日現在広域延長給付受給中の方は1,258人であり、9月末の指定期間満了と同時に受給終了となる人数も同程度と見込まれております。そのため、受給終了前の就職に向けてハローワークやジョブカフェ等の就職相談において、求職者個々の適性に合わせた支援を行います。併せて、緊急雇用創出事業で「つなぎ」として当面の雇用の場を確保するなど対策を講じてまいります。

また、県の就業支援員が、高校を訪問し、就職を希望する生徒の職業観の醸成のため、就職相談や面接指導などを行っており、今後もこうした取り組みを通じて就職率の向上を図ってまいります。

イ 高校生の県内就職の向上等について

軽石：高校生の県内就職のこれまでの推移とそれに対する具体的な対策について。加えて、具体的施策として盛り込まれた「地域キャリア教育支援協議会（仮称）」への対応について。

【教育長答弁】

高校生の県内就職のこれまでの推移につきましては、岩手労働局によりますと、就職者全体に占める県内就職者の割合は、平成21年度54%、平成22年度57%、平成23年度58%と、徐々に増えている状況にございます。

次に、県内就職の向上については、県内を希望する生徒が一人でも多く就職できるように、学校ごとに企業見学やインターンシップ等を通じて生徒の県内企業への理解が一層深まるよう努めているところであります。また、各学校の教員や県内28校に配置している就職支援相談補助員が、各振興局の就業支援員やハローワークの高卒就職ジョブサポーターなどと連携し、積極的な求人開拓など、県内企業に対する働きかけを行っているところであります。

また、「地域キャリア教育支援協議会」

仮称でございますが、への対応についてはありますが、この組織は、首相が主宰する雇用戦略対話において合意された「若者雇用戦略」に盛り込まれた施策の一つであり、各都道府県等の地域ごとに設置することとされたところであります。

(6) 障がい者雇用率の対応について
ア 県内における法定雇用率の順守状況について

軽石：平成25年4月1日より引き上げとなるが、これまでの県内における法定雇用率の順守の実態の把握状況について。

【商工労働観光部長答弁】

平成23年6月1日現在で岩手労働局がまとめた結果によりますと、民間企業は、法定雇用率1・8%に対し、1・77%の実績となっており、法定の率を達成した企業の割合は、51・6%となっております。地方公共団体の機関は、法定雇用率2・1%に対し、実績が、県は2・30%、市町村は2・22%となっており、県は100%、市町村は93・3%が達成しております。県等の教育委員会は、法定雇用率2・0%に対し、実績が1・75%となっております。

イ 県の取組みについて

軽石：民間に対して模範を示す意味からも、県自らも率先して取り組んでいくべきと考えられるが、今後の具体的な対応策を含め

た取り組みについて。

【商工労働観光部長答弁】

また、民間企業に対しては、県の就業支援員が事業所を訪問して、障がい者の雇用促進の要請を行うとともに、障がい者の就労を支援する人材の育成、障がい者の態様に応じた多様な職業訓練などを実施して、意識啓発と雇用促進を図ってまいります。

3 知的障がい者や難病患者への対策について

(1) 高齢重度・最重度障がい者への地域生活について

ア 県内における知的障がい者数等について

軽石：岩手県内における知的障害者数や在宅による年齢別の障害者数などの基礎調査の概要に沿った内容について。

【保健福祉部長答弁】

岩手県内の知的障がい者数を平成22年3月末の療育手帳所持者数で申し上げますと10,141人となっております。

一方、平成22年4月1日現在における県内の障がい者施設入所者数は、1,453人であり、療育手帳所持者数からこの施設入所者数を差し引いた約8,690人、割合にして約86%の方が、在宅で生活している知的障がい児・者と推計しております。

【保健福祉部長答弁】

イ 高齢の知的障がい者の生活実態等について
軽石：50才以上の重度・最重度の障害者の方々の現状認識と在宅を含めた日常の生活実態について。

高齢の重度障がい者のうち在宅の方の多くは、ホームヘルプなどの訪問系サービスや、生活介護などの通所サービスを利用し、家族の介護や地域における民生委員や近隣住民の方々から見守りなどの支援を受けながら生活している実態であると承知しております。

しかし、親など介護者の高齢化に伴い、在宅での生活に不安を感じる方が増加していくものと考えております。

ウ 重度・最重度の高齢障がい者に対する県の取組みについて

軽石：特に、重度・最重度の高齢障がい者が地域において安全で安心して暮らせる環境を実現する施策と、岩手県としての独自の取組などについて。

【知事答弁】

重度の知的障がいのある高齢の方々をはじめ、障がいのある全ての方々が希望する地域で個人としての尊厳を持ちながら安心して生活を送ることができる地域づくりが、「共に生きるいわて」の実現を目指す障がい者施策の重要な柱であります。

このため、居宅介護や短期入所などの必要なサービスや相談支援が適切に受けられるよう、包括的なサービス提供体制の強化・充実を図るとともに、民生委員や自治会・ボランティアなどによる見守りや支え合いなどの地域力を活かした活動を展開し、在宅の重度の知的障がい者の方々が地域で安心して生活で

きるような体制を構築して参ります。

(2) 難病患者対策について

ア 難病患者の実態と課題、対策等について

軽石：県内の難病患者の総数と現状の課題と今後の具体的な対応策について。

【保健福祉部長答弁】

県内の難病患者のうち、特定疾患治療研究事業による医療受給者証の交付者数は、平成24年3月末現在で、56疾患、8,424人であり、パーキンソン病等の神経難病患者などの増加に伴い、患者数全体も年々増加傾向にあります。

このため、県では、56疾患の難病の患者に対して医療費を助成するとともに、難病医療拠点病院・協力病院を指定し医療体制の確保を図っております。

難病患者など、通常の避難所での生活が困難な方々の避難施設につきましては、市町村が社会福祉施設等を福祉避難所に指定し、受入体制を講じてきましたが、一般の震災では、施設数の不足が指摘されたところであり、その指定の取組みを進めております。

イ 震災時等の対策について

軽石：難病患者を含めた障がい者用の避難施設の必要性和在宅による被災者への支援の在り方や薬の確保と医療機器の電源の確保など命にかかわる対策への現段階での取組み状況について。



岩手県初のドクターヘリ

また、在宅の知的障がい児・者数のうち、重度と区分している方は、約2,970人、割合にして約34%となっております。

なお、重度者の方に係る年齢別の詳細な数値は把握しておりませんが、国の知的障害児(者)基礎調査による在宅の知的障がい者数のうち、50才以上の重度者の割合が4・6%でありますことから、この割合を基に本県の50才以上の重度者を推計すると約400人程度と見込まれているところであります。

【保健福祉部長答弁】

次に、在宅被災者への支援につきましては、は、筋萎縮性側索硬化症など在宅で人工呼吸器を使用している難病患者などに対し、各地域で保健所と市町村が連携し、災害時の安否確認や避難支援体制の取組みを推進しております。

また、薬の確保につきましては、県と岩手県薬剤師会との協定に基づき、県内の薬局が難病患者を含む被災者に薬を供給する体制となっておりますが、一般の震災において、「お薬手帳」により薬の処方円滑に進んだことから、その普及を推進しております。

さらに、医療機器の電源の確保につきましては、県内の難病医療拠点病院・協力病院に非常用自家発電機等を整備し、在宅の難病患者に無償で貸出すことにより、停電時の安全確保に努めております。

4 復興における現状と今後の対策について

(1) 復興事業における必要な職人の確保について

軽石：職業訓練による人材育成も同時に進めなければならぬ一方で、県内に潜在している有効な人材の活用についても顕在化していく必要があると考えられるが、そのことに対する取り組み状況について。

加えて、契約上の労務単価と現場における支払単価の現状の乖離がある場合の対策について。

【県土整備部長答弁】

職人別の内訳については把握が非常に難しい状況ですが、県関係の工事量から就業者数を推定しますと、少なくとも1日当り3千人以上の就業者が必要と見込まれております。次に、職人の不足についてであります。県では、4月に行った沿岸部の建設業協会各支部との意見交換会で、特に型枠工や鉄筋工などの職人が不足していることについても伺っております。

次に、潜在する技術者や職人の活用についてであります。県では、退職や離職した技術者などを雇用しやすくするために、従来、配置技術者につきましては、三ヶ月以上の常勤雇用を入札条件としておりました。被災地における復旧・復興工事においては、これを応札の日までに雇用していただければよいこととしたところであります。

次に、労務単価と支払い単価についてですが、労務単価については、従来、年1回の改定を行っていたところでありましたが、震災後は、年4回程度見直し、急激な上昇にも速やかに対応できる様、対策されたところでもあります。これを受け、本年2月、6月にも改定が行われており、できるだけ支払い単価を反映するよう対応しているところでもあります。

さらに、今般、国においては、価格の変動が著しい特定の地域の特定の労務費については、見積等により積算に反映させる方針を示したところでありまして、県として



宮古市田老地区

も、見積の活用や地域外からの労働者の宿泊等に要する費用について、実費支出に対応した設計変更を行うことにより、職人等の労働力の確保に努めて参ります。

(2) 復興事業関係の従事者などの宿泊施設の確保について

軽石：現状認識と対応について。

【県土整備部長答弁】

これらの宿泊施設の建設や経営が、経済活動として成立していくよう、県におきましては、国に対して労働者の宿泊にかかる費用を積算に計上できるように要望していたところであり、この度、国からは、被災地以外からの労働者確保に要する費用については、実績に伴い設計変更により対応する旨の方針が示されたところであり、県においても、これに則した対応を行うこととし、

業界団体等に対して労働者の宿泊施設の建設について働きかけて参ります。

(3) 災害復興公営住宅の設計における構造等について

軽石：これまでの基準から震災で経験したことをどのように活かした基準について。

【県土整備部長答弁】

今回の東日本大震災においては、建築基準法の新耐震基準に従って構造設計された本県の公営住宅には、倒壊や構造躯体の損傷がありませんでした。よって、災害公営住宅も新耐震基準に従って構造設計を行って参ります。

また、入居者の多様なエネルギー選択が可能となるよう、ガスコンロだけでなく据置型のIHクッキングヒーターの使用や、高効率のヒートポンプエアコン機種にも対応するよう200Vのコンセントや配線を行うこととします。

さらに、気密性や断熱性の確保については、次世代省エネルギー基準に従ったものとするほか、遮音性能やバリアフリー性能などについても、国が定めた基準以上の性能となりますよう、将来にわたり快適に使用できる住宅にして参ります。

5 青少年の健全育成とスポーツ振興
なびに国体への対応について

(1) 今年度の県高校総体ならびに東北大会の結果における所感について

軽石：昨年と今年を比較しての開催状況と全国に通用する競技の現状と通学制を含めた今後の育成について。

【教育長答弁】

今年度から、いわての学び希望基金を財源とした県の事業により、大会参加を支援しております。

高校総体の結果についてであります。弓道男子の福岡高校やハンドボール男子の不來方高校など、昨年度の全国大会で活躍したチームが、今年も安定した戦いぶりです。県大会を制覇いたしました。

東北高校選手権大会でも、男女とも県勢の優勝となったハンドボールをはじめ、弓道、ボクシング、ホッケーなどここ数年来、本県のレベルの高さを示している競技は、インターハイでも活躍が期待できると考えております。

2016年の国体に向けて、全国に通用する可能性のある競技については、重点的な強化を図っていくほか、開催年に少年種別の中心となる中学生の強化については、合宿及び練習会等の強化事業をすすめることともに、今後、強化対象選手を選定するなど、集中的なレベルアップを図っていくこととしております。また、各競技団体の一貫指導システムの効率的な運用を図り、中学生・高校生を系統的に育成するための指導体制

の充実についても取り組んでまいります。

(2) スポーツにおける男女共同参画の拡大について

軽石：女性チームによる競技種目への支援の在り方について。

【教育長答弁】

本県で高校野球の部活動に参加している女子生徒は、軟式野球に1名おりますが、全国をみますと、日本高等学校野球連盟とは別に全国高校女子硬式野球連盟が組織され、全国で9校が加盟し、全国大会も開催されているという状況でございます。

本県において、硬式野球に取り組む女子が出てきた場合、他県の状況等も参考にしながら、県として、どのような対応が図れるか検討していきたいと思っております。

その他の競技の状況でございますが、インターハイに女子の実施種目が無い、ラグ



ぎふ清流国体岩手選手団

ビーフットボール、ボクシング、ウエイトリフティング、自転車、レスリング、スキージャンプなどの競技でも、県内の高校の部活動に参加し、活動を続けながら、競技団体が主催する大会に出場しております。

今後も、競技団体等関係機関と連携を図りながら、女子競技スポーツの振興努めてまいります。

(3) 国体施設へのPFIの導入について

軽石：国体施設の整備の方針の1つとして、PFIの導入について検討経過と今後の取り組みについて。

【知事答弁】

本県においては東日本大震災津波からの復旧・復興を最重点で進める必要があることなどから、国体の競技施設の整備については、既存施設を最大限活用し、国体改革の理念に沿って簡素・効率化に努めることを基本として、進めることとされております。

平成28年の国体の競技施設の整備に關しましては、大規模な競技施設の新社を想定していません。平成27年の国体リハール大会までに整備を終えなければならぬ施設も多い中で、一般的にPFI事業の導入には、実施方針策定から事業者選定・契約まで2年から3年程度を要し、その後の施設整備の期間等も考慮すると、PFIの導入は、難しいものと考えておりますが、今後、社会体育施設などを新たに整備する場合には、PFI事業の活用は、整備手法の選択肢の一つとし

6 産業再生としての復興支援観光への取り組みについて

て考えられるところであります。

軽石：復興支援ツアーなどの陸路・空路・海路による実績と成果と課題について。

【商工労働観光部長答弁】

東北六魂祭の評価と課題についてであります。この祭典での観光客入込数は約24万3千人であり、財団法人岩手経済研究所が行った「いわてDC」の観光客入込数の目標に伴う経済波及効果額1003億9、100万円を基に試算いたしますと、経済波及効果額は22億円程度となり、大きな



陸前高田市奇跡の一本松

経済効果があったものと評価しております。今後はさらに、全国紙への広告掲載などマスメディアの活用による情報発信を強化し、誘客に努めるとともに、これらイベントに訪れる観光客の県内回遊の促進や、リピーターの確保にも取り組んで参ります。次に、復興支援ツアーの実績、成果及び課題についてであります。県内外の旅行会社が様々な復興支援ツアーを実施しております。

参加人員等の正確な把握は困難でありますが、県が把握しているところでは、陸路によるものうち、いわてDCで実施した、内陸と沿岸被災地とを結ぶ3コースの復興応援バスツアーの販売実績が延べ2,218人

空路による旅行者は、平成23年度のいわて花巻空港のビジネス等を含めた利用者総数が、約30万3千人
海路による旅行者は、平成23年度に大船渡港に寄港した観光クルーズ船の乗船客数が、約1千人
となっております。

今後におきましては、沿岸部での経済効果の拡大を図るため、中小企業グループ補助金等により宿泊事業者の早期事業再開を支援して参ります。併せて、いわてDC以降の復興応援バスツアーの定着を図るとともに、陸路・海路・空路を活用した旅行商品の更なる造成に向けて、旅行会社へのプロモーションを強化し、全国からの誘客促進に努めて参ります。

7 公契約条例の制定について

(1) 現状の公契約についての認識について

軽石：昨年の東日本大震災津波から1年3カ月が経過し、復興事業に着手しているが、本県の公契約の現場における現状について。

【総務部長答弁】

公契約には、建設工事から施設の管理、相談業務等に至るまで様々な内容がございます。一概に現状を把握することは困難もでございます。

公契約に基づく業務に従事する労働者の処遇水準にしましては、常勤の公務員の処遇との比較を含め、様々な指摘があることは承知しておりますが、公契約に基づく業務の遂行にありまして、労働関係法規の適用があり、労働者に係る最低限の処遇水準は確保されているものと認識しております。

(2) 公契約条例にかかる課題について

軽石：具体的な課題と検討経過について。

【総務部長答弁】

そもそも発注者として、契約当事者間の労働契約に基づき決定される賃金その他の労働条件に対し、どのように関与していくべきかという課題に加えまして、公契約に



連合への報告

(3) 公契約条例の制定について

軽石：本条例制定については『いわて県民計画』を推進するうえでも積極的に取り組むべきこと、知事の所見について。

【知事答弁】

公共工事をはじめとして公共サービスの契約の履行に当たっては、従事する労働者

伴う下請け関係のどこまでを規律するのか、様々な契約内容に応じた適切な労働条件を詳細に設定することが可能であるかなど、解決すべき技術的課題が多々存するところでございます。

現在は、野田市等先行自治体の条例内容を収集し、これらの課題についてどう整理するか、検討しているところでございます。今後におきまして、先行自治体の運用状況や国の動向を注視しつつ、検討を重ねて参りたいと考えております。

《再質問》

1 県民に勇氣と希望を与える活躍を評価する仕組みについて

軽石：県民栄誉賞の候補としての検討について。

【総務部長答弁】

「広く県民に敬愛され、県民に明るい希望と活力を与えることに顕著な業績のあったものについて、プロ、アマを問わず、その榮譽を讃えること」を目的に、昭和59年度に県民栄誉賞を創設したところでございます。

このような選考の考え方やこれまでの受賞実績を踏まえ、今回の八重樫選手については、先のミニマム級王座統一戦で残念ながら惜敗されたということで、現時点では、県民栄誉賞授与の対象とはして

2 雇用対策について

軽石：国や市町村、関係機関などとの連携や役割分担を適切に行いながら協力して取り組みを進めていくことへの今後の対策について。

【商工労働観光部長答弁】

これまで実施してまいりましたアンケートやハローワークからの聴き取りによりまして、ミスマッチの要因といたしましては、職種や業種による求人・求職のアンバランス、正規・非正規の雇用形態、賃金、資格など求人の条件が求職者のニーズと合わないことなどが考えられ、さらに沿岸部におきましては震災前に勤務していた事業所の再開を待っている求職者もおられると伺っているところでございます。

こうした状況に対応するため、国、県、市町村及び商工団体と連携いたしまして、

岩手県議会議員 軽石よしのり 一年の軌跡 スナップ写真集

これまで支えていただき 本当に本当にありがとうございます。



選挙期間中 階代議士と



2011. 9.11 祝当選!!



2011.9.20 初議会前にバッジ授与



2011. 10.14 初登壇



2011. 11. 3 街頭演説



2012. 1. 30 新年交賀会



2012.2.13 厚生労働大臣からの感謝状受領



2012.3.8 予算特別委員会



2012. 4 ~各地区県政を語る会



2012.4.9 宮崎県メガソーラー視察

ご意見、ご要望などありましたらお聞かせ下さい。

●ご意見●

●ご要望●

〒
ご住所

お名前

TEL

E-mail

3 職業訓練について

被災事業所の再開の支援に加え、就職面接会の開催、被災求職者のニーズに応じた職業相談及び職業訓練を行っています。このような取組みを引き続き連携を図りながら、ミスマッチの解消に向けて、進めて参りたいと考えております。

【軽石：民間主導の職業訓練の状況と県の今後の姿勢について】

【商工労働観光部長答弁】

震災復興に係る民間主導の職業訓練につきましては、本県におきましては、陸前高田市で行われた「重機免許取得プロジェクト」のほか、介護員の養成訓練が同市で実施されていると把握しております。

こうした取組は、震災直後において、被災求職者の就労意欲を奮い立たせるとともに、新たな生活のスタートを切るための力を与え、資格取得にも効果的であったと認識しております。

このため、県としては、被災時よりもより、ニーズが急増した際などにおいても機動的な対応が期待できますことから、このような民間主導の取組に對しまして、必要に応じて運営面での相談対応や指導員の斡旋などの支援を行なってまいりたいと思っております。

4 総合型地域スポーツクラブについて

【軽石：県内の総合型地域スポーツクラブの設置状況や取組み状況について】

【教育長答弁】

33市町村のうち、30市町村が創設済又は創設準備中であり、全市町村設置の目標に向けて支援を行っているところでございます。

取組状況は、多くのクラブにおいては、複数の種目が用意され、多世代にわたる住民の方々が、定期的・継続的にスポーツ活動を行っています。

その中でも、「総合型地域スポーツクラブ」「NPO法人フォルダ」は、平成17年に設立され、その後、民間主体の考え方で、地域や住民のスポーツに対するニーズを細やかにくみ上げて、工夫した活動を続けており、先進的なスポーツクラブであると認識しております。

さらに、平成23・24年度の文部科学省「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」事業の拠点クラブに選定され、本来のクラブ運営に加えて、小学校や県内の総合型地域スポーツクラブに

トップアスリートを派遣するなどの活動を進めているほか、県内外の新規クラブの創設等への支援にも積極的に取り組んでいただいております。

このような先進的な取組を行うクラブが増加することにより、地域でのスポーツの普及をもたらすものと考えており、このような取組みが県内各地に広がるよう取り組んで参ります。

《再々質問》

県民栄誉賞に関する知事の所感について

【軽石：努力したら報われることを伝える手法について】

【知事答弁】

私もあの試合はテレビで見えておりました。ツイッターを通じて私も試合の感想などのコメントを書いておりましたが、一時的に日本のツイッターのランキングが1位ボクシング、2位八重樫となるなど、非常に大きな感動を全国的に与えてくれたと思っております。非常に特別の貢献があったと思っております。

ご意見、ご提言をお寄せ下さい。

連絡先

軽石よしのり事務所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7-6 ☎624-6116



2012. 4. 23 政経センター発足



2012.4.26 本音で語ろう県議会



2012.5.1 メーデー後の懇親会にて



2012.5.17 小林正夫参議院議員と



2012. 5. 26 東北六魂祭・復興祈願を!!



2012. 7. 3 二度目の登壇!!



2012. 8. 3 盛岡さんさ踊りにて



2012.8.6 平野大臣への要望と意見交換



2012.8.22細野大臣との意見交換



2012.9.13 大槌仮設小学校視察

これからも初心を忘れずに 現場の声を伝え
実行してまいります!!
今後ともよろしくお願い申し上げます。

キリトリ線

郵便はがき

0200885

切手
貼付

軽石よしのり 行

岩手県議会議員

(受取人)
盛岡市紺屋町七-六

恐縮ですが
事務所にお持ちになるか切手を貼ってお出し下さい。
または FAX (019-622-6537) でお送り下さい。